






福祉保健部 成果報告

福祉保健部長 齊藤正直

部局達成度

				
2	13	-	2	6
1	4	-	1	1

(うち保健衛生局分)

総括

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策において、変異株の影響により感染者が急増する中、県と市が連携を図りつつ、全庁的な体制で積極的疫学調査や行政検査に取り組み、感染者の早期発見や感染拡大の防止に努めました。

ワクチンの接種については、市医師会等関係団体の全面的な協力を得るとともに、本市独自の取組を進めることで、早期に接種体制を構築し円滑に接種を実施しました。

また、少子高齢化が進展する中、高齢者、障がい者、子育て世代を地域で支えあい、一人ひとりが生涯を通じて将来に希望を持ち安心して暮らせるよう、諸施策を進めました。

主なものとして、家族や地域のつながりの希薄化が進む中、複雑化・複合化した課題に対応するため、「つながり ともにささえあい 築き上げる 共生のまち」という地域共生社会の実現を目指し、「第四次福井市地域福祉計画」を策定しました。

成年後見制度の利用を推進するため、嶺北7市町と「ふくい嶺北圏域成年後見制度利用促進基本計画」を策定し、令和4年度の「ふくい嶺北成年後見センター」の開設に向け、準備を進めました。

安心して出産・子育てできる環境整備では、第二期子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て世帯が増加している森田地区で、私立園3園の整備を行い、保育定員を確保するとともに、「妊娠・子育てサポートセンターふくっこ」において、保健・福祉・医療等の関係機関と連携しながら妊娠期から子育て期まで継続した支援を行いました。

その他、生活習慣病の予防・改善やがん検診、食品衛生管理の推進など、市民の健康や安全を守るため、各種施策に取り組みました。

今後も、子どもの健やかな成長を応援するとともに、誰もが生涯健康で、住み慣れた地域で生きがいを持って安心して暮らせるまちづくりを進めます。

組織目標ごとの達成状況

I. 地域共生社会の実現を目指します

令和3年1月から1年間にわたって、策定委員会において多くの専門的で建設的なご意見をいただいた結果、第四次福井市地域福祉計画を策定することができました。

来年度から、基本理念「つながり ともにささえあい 築き上げる 共生のまち」という地域共生社会の実現に向けて、目標の進捗等を評価・検証しながら、計画を進めていきます。

また、若いひきこもりの方への支援が卒業などで途切れることなく「よりそい」につながるよう、庁外支援機関と情報交換等を行い、連携強化に努めました。

さらに、来庁できない方に対しては、アウトリーチによる訪問に取り組み、目標以上に対応していくことができました。今後も、積極的な働きかけを進めます。

来年度から、現在の「よりそい」の機能を強化して、福祉総合相談窓口を開設し、複雑化・複合化する福祉課題により充実した対応を行っていきます。

II. 子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくります

児童虐待防止の推進では、要保護児童対策地域協議会の調整機関として情報共有や支援方針の検討等を行うとともに、民間団体が行う子どもの見守り活動を含め、関係機関が連携することで、児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応に努めました。

また、ひとり親家庭への支援では、「ひとり親家庭就業・自立支援センター」の周知に努めるとともに、当センターにおいて、相談員による養育費支援も含めた幅広い相談対応を行い、自立に向けて適切な支援に努めました。

子どもの貧困対策の推進では、新型コロナウイルス感染症に関する県緊急事態宣言等により中止期間があったものの、学習支援教室の周知を図り、教室の参加を促すことができました。

第二期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～6年度）に基づき、森田地区での私立園3園の整備を進めました。

また、4月1日時点での待機児童0（ゼロ）を数値目標として取り組み、全ての方を受け入れることができました。低年齢児の途中入園希望者が年々増加していることから、定員の弾力化により受入れを図りました。

さらに教育・保育の質の向上に向けて、「福井市の認定こども園、保育所等における質の向上のためのアクションプログラム」（令和2年度～6年度）に基づいて研修の充実に努め、公開保育・園内研修のほか公私立園合同の研修会を実施し、保育者のスキルアップを図りました。

地域子育て支援センターの相談会は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、講座やイベント等を複数回に分けて行うなど、工夫をこらしながら多くの保護者が参加しやすい取組を行いました。

子育て支援事業の充実に向けは、すみずみ子育てサポート事業の見直しを行い、来年度から夜間事業所を新たに追加するほか、家事支援事業者を拡充することにしました。さらに、森田地区では、子育て世帯の増加に伴い、ニーズが高い出張広場の回数を拡充します。

Ⅲ. 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域包括ケアを推進します

地域包括ケアシステムの構築に向け、「すまいるオアシスプラン 2021」に基づき、各種施策の推進に取り組みました。

高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの職員に対する研修会を開催し、複雑で多様化する高齢者問題への対応能力の向上につなげました。また、コロナ禍で閉じこもりがちな高齢者がフレイルに陥ることを防ぐため、「いきいき長寿よろず茶屋」を新規に4カ所設置し、身近な場所での介護予防の取組につなげました。来年度以降も、未設置の19地区に対して設置を働きかけていきます。

成年後見制度の利用促進体制整備については、策定した「ふくい嶺北圏域成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、令和4年6月に嶺北7市町で「ふくい嶺北成年後見センター」を開所予定です。センターでは、制度の普及啓発を行うとともに、相談業務や市民後見人の育成、受任候補者の調整等を行い、成年後見制度の利用促進につなげていきます。

Ⅳ. 障がい者が地域で安心して生活できるよう支援します

第4次福井市障がい者福祉基本計画に掲げる重点施策等を中心に取り組みました。

障がい者の相談支援の充実については、基幹相談支援センターが相談支援事業所の連絡会を訪問指導の機能として代替する等、新型コロナウイルス感染症の影響下でも相談支援の質の向上に努めました。

来年度も引き続き訪問指導や研修を実施し、相談支援専門員のスキルアップを図る他、強度行動障がいなどの重度障がいにも対応した研修を行います。

発達障がい児者への支援の充実については、児童発達支援センターの事業所への訪問指導を行い、目標を達成することができました。加えて、市政広報やケーブルテレビで広く市民に発達障がいに対する理解促進を図ることもできました。

来年度は、児童発達支援センターによる障害児通所支援事業所へのより効果的な助言・指導の方法について検討し、更なる発達障がい児者への支援の充実を目指します。

障がい者の就労支援については、雇用調整員間の情報共有や就労支援施設への訪問など、障がい者の特性に応じた支援に努めましたが、十分な成果を上げることはできませんでした。

来年度は、自立支援協議会（相談支援事業者連絡会）に雇用調整員が参画し、就労希望者を発掘する等、一般就労移行者数の増加に努めます。

また、雇用調整員が一人ひとりに合った就労支援を行い、就労体験に繋げた結果、農業分野への就労に繋げることができました。今後も、会社見学や就労体験を活用し、農業関連企業を含む一般企業への就労の促進及び農福連携に取り組みます。

災害時の支援体制づくりについては、障害福祉サービス事業所等へ障がい者用防災スカーフを周知し、その結果、配布枚数が大幅に目標を達成しました。

また、地域関係団体代表者との協議の場の設置については、総合防災訓練調整会議を開催し、災害時の全庁的な支援体制の構築に繋がりました。

来年度は、市内の関係所管課等と連携・協力し、地区の自主防災組織や地域関係団体等との協議の場を活用して協力を求めていく等、全庁的に災害時における支援体制づくりの強化を図ります。

V. 生活困窮者の自立を支援します

「自立サポートセンターよりそい」では、相談窓口の周知に努め、庁内外の関係機関との情報共有を図ることにより、相談件数が前年度より増え、窓口での包括的な相談支援を行いました。

また、ハローワークなどと連携した就労支援を行い、生活困窮者への経済的自立を促す取組を積極的に行いました。

今後も、社会的・経済的支援とともに、日常生活での支援にも目を向け、更なる包括的な自立相談支援をめざし、きめ細かな支援を継続していきます。

<保健衛生局担当>

VI. (I) 新型コロナウイルスのまん延防止に向けて感染症対策に取り組みます

新型コロナウイルス感染症のまん延防止には、感染者の早期発見や入院等の措置が効果的であることから、積極的疫学調査や、濃厚接触者のほか接触の可能性がある方への検査等に取り組んでいます。

令和3年度の感染者は、変異株の影響により前年度に比べ急増しましたが、発生状況に合わせ、市を挙げて積極的疫学調査や行政検査に取り組み、感染拡大防止に努めました。

今後も引き続き、感染者の発生状況に合わせ、迅速かつ適切に対応することで、感染のまん延防止に努めます。

VII. (II) 公衆衛生の拠点として市民の安全を守ります

改正食品衛生法の施行により、令和3年6月から全ての食品等事業者に対してHACCP（ハサップ）に沿った衛生管理が適用されました。

事業者に対して行う監視指導の際、HACCPに沿った衛生管理計画の作成状況や計画に基づく実施状況とその記録を確認するとともに、適切な衛生管理の実施を指導することで食品衛生管理の推進を図っています。

営業施設への立入検査の機会を捉え、監視指導に取り組んだ結果、本年度の対象事業者全てに実施することができました。また、ホームページへの掲載や説明資料の送付により、HACCPに沿った衛生管理の周知に努めました。

今後も引き続き、HACCPに沿った衛生管理の周知と食品等事業者への監視指導を行い、適切な食品衛生管理の推進を図ります。

VIII. (III) 新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種を進めます

新型コロナウイルスワクチン接種事業は、市民の9割以上を接種対象としたこれまでにない規模の接種事業ですが、市医師会、市薬剤師会、県看護協会の全面的な協力を得るとともに、全庁的に取組を進めることで、早期に接種体制を構築し円滑に接種を推進することができました。

また、本市独自の取り組みとして、予約受付・ワクチン管理配送を市が一元的に管理し医療機関の負担軽減を図ったことで、多数の医療機関の協力を得ることができ、市民が身近な場所で接種可能な接種体制の構築につながりました。

このような盤石の接種体制の下、度重なる国の方針変更や不安定なワクチン供給にも柔軟に対応し、切れ目なく接種を継続することで、高い接種率を達成することができました。

IX. (IV) 母子保健の拠点として妊娠期から切れ目ない支援を行います

母子保健の拠点である「妊娠・子育てサポートセンターふくっこ」において、母子健康手帳交付時に支援が必要な母子を早期に把握し、保健・福祉・医療等の関係機関と連携しながら妊娠期から子育て期まで継続した支援を行いました。

また、感染対策を徹底しながら、生後4か月以内の乳児に対する乳児家庭全戸訪問事業に取り組み、子育てに関する情報提供や育児支援を行うとともに、支援が必要な産婦に対しては、産後ケア事業により母の心身のケアや育児サポート等を提供しました。

さらに、出産・育児に関する様々な不安や、ストレス、家族関係の悩みの相談などに対し、助産師や臨床心理士等の専門職による個別相談を行い、安心して子育てできるよう支援を行いました。

X. (V) 市民の健康な生活を応援します（保健衛生局含む）

失業や生活苦、家庭環境の変化等の悩みには、生命に関わる問題が潜んでいることを考慮し、新型コロナウイルス感染拡大の状況下においても、不安や悩みを抱えた市民の相談に応じる相談会を毎月1回実施しました。

また、自殺対策を支える人材育成を目的としたゲートキーパー養成研修については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講習会からオンライン研修に切り替えて実施しましたが、目標とした受講者数には到達できませんでした。

今後も感染対策を講じて相談会を実施することで市民の不安や悩みの解消を図るとともに、ゲートキーパー養成研修を通じて自殺対策を支えられる市民を増やせるよう努めていきます。




特定健診については、過去の受診結果を基にした個別アドバイス付きの通知の送付など効果的な受診勧奨を行うとともに、ショッピングセンターなどで気軽に受診できる機会を増やしました。また、特定保健指導については、過去の健診結果と個人別生活習慣改善アドバイスを記載した通知の送付により、効果的な利用勧奨を図りました。

コロナ禍において市民に対する直接的な関わりが制限される中でも、日々の健康管理など健康づくりに関するSNSを活用した啓発を計画的に行いました。




また、罹患数及び死亡数が多い大腸がんについて、より多くの方が気軽に検診を受け、早期発見、早期治療に結び付けられるよう、肺がん検診とのセット検診の積極的な勧奨や、未受診者への再勧奨に取り組みました。



さらに、検診受診や日々の健康づくりの動機付けとなるよう、「健康101チャレンジ事業」を広く周知した結果、多くの市民が取り組まれました。


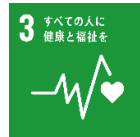

I. 地域共生社会の実現を目指します




1	 地域で支え合う支援体制の構築		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>少子高齢化による人口減少の進展に加え、家族や地域のつながりの希薄化などにより、ひきこもりや「8050問題」など福祉ニーズが多様化・複雑化しています。</p> <p>その中で、高齢者や障がい者、子育て世代などが安心して地域で暮していけるよう、地域共生社会の実現に向け、令和4年度から5年間の施策の方向性を示す第四次福井市地域福祉計画（令和4年度～8年度）を策定します。</p>			
取組内容	<p>○策定委員会（庁外）の開催 ※第1回はR3.1.22に開催</p> <p>第2回 6月3日開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートの結果と分析結果を踏まえた課題等を説明 ・基本理念、基本目標、施策の方向等に係る骨子案を協議 <p>第3回 9月9日開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回策定委員会時の委員指摘事項に係る市の取組方針を報告 ・基本目標1「地域でささえあう仕組みをつくる」に掲げる施策の素案を協議 <p>第4回 10月19日開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回策定委員会時の委員指摘事項に係る市の取組方針を報告 ・基本目標2「包括的に相談を受け止め支援する仕組みをつくる」に掲げる施策の素案を協議 <p>第5回 1月25日開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの結果報告 ・重層的支援体制整備事業の説明 <p>○検討部会（庁内）の開催 ※第1回はR2.12.23に開催</p> <p>第2回 7月30日開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本理念、基本目標、施策の方向等に係る骨子案を説明 ・基本目標1「地域でささえあう仕組みをつくる」に掲げる施策の取組を検討 <p>第3回 9月28日開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回策定委員会時の委員指摘事項に係る市の取組方針を協議 ・基本目標2「包括的に相談を受け止め支援する仕組みをつくる」に掲げる施策の取組を検討 <p>○パブリックコメントの実施 期間：12月1日から12月21日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見提出者2人 意見数4件（内、2件の意見を計画に反映） <p>○計画策定市長報告 2月7日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定委員会委員長、副委員長より市長へ計画の策定を報告 <p>○計画書発刊 3月</p>			
指 標				
計画		結果・成果		
第四次福井市地域福祉計画の策定：3月		第四次福井市地域福祉計画の策定：3月		
成果・課題	<p>令和3年1月から1年間にわたって策定委員会を全5回開催し、委員の皆様から多くの専門的で建設的なご意見をいただいた結果、第四次地域福祉計画を策定することができました。</p> <p>来年度から、計画を推進する組織体制を見直し、「福井市地域共生社会推進会議」を毎年度開催します。会議では、重要業績指標の進捗や取組の実施状況等を評価・検証し、基本理念「つながり ともに ささえあい 築き上げる 共生のまち」の実現に向けて事業の見直し等を適宜行います。</p>			



II. 子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくります

3	児童虐待防止の推進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>増加傾向にある児童虐待等に対応するため、要保護児童対策地域協議会をはじめ、関係機関との連携により情報交換や役割分担をしながら適切に支援を行い、児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応に努めます。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響で見守り機会が減少し虐待リスクが高まることを防ぐため、市と民間団体の連携により見守り体制を強化し、虐待の発生予防等を図ります。</p>				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○要保護児童対策地域協議会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議（1回）：各機関の活動状況報告、要保護児童対策全般の情報交換、連携検討等 ・実務者会議（1回）：支援を行っている児童の総合的な把握、課題や連携に関する協議等 ・実務者運営会議（12回）：要保護児童の支援進行管理、支援方針見直し等 ・個別ケース検討会議（123回）：個別ケースの情報共有、各機関の役割分担等 ○保育園・小中学校等へ「児童虐待対応マニュアル」の配布（5月） ○支援対象児童等見守り強化事業の実施（6月～） <ul style="list-style-type: none"> ・民間団体（※）からの四半期ごとの報告書を基に支援対象児童等の状況把握、関係機関と情報共有 <ul style="list-style-type: none"> ※特定非営利活動法人 親子関係支援センター やまやす 福井市母子寡婦福祉連合会 一般社団法人 シングルマザーの幸せな生活研究所 ・活動団体の紹介を広報紙に掲載 ○児童虐待防止に関する研修会の開催（9回） ○児童虐待防止の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット・ポスターの作成、ファミリー応援企業（11社）や子育て支援センター等に配架 ・児童虐待防止推進月間（11月）の取組 <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待の現状や虐待防止啓発のパネル展示（ハピリン2階、市民ホール） 無料情報誌に掲載 			
指 標					
計画			結果・成果		
実務者運営会議開催数： 12回（元年度）→11回（2年度）→12回（3年度） 支援対象児童等見守り強化事業実施団体数： 2団体			実務者運営会議開催数： 12回 支援対象児童等見守り強化事業実施団体数： 3団体		
成果・課題	<p>要保護児童対策地域協議会では、支援対象児童やその保護者の状況把握に努め、関係機関が連携しながら支援ができるよう、協議会の調整機関として情報共有や支援方針の検討等を行いました。特に児童相談所とは、ケースの支援状況を適時共有することで、児童虐待の未然防止・早期支援を行うことができました。</p> <p>支援対象児童見守り強化事業においては、民間団体が子どもの見守り活動を行う中で、気がかりな状況を発見した際には情報を共有し、連携して早期支援に繋げることができました。</p> <p>児童虐待防止啓発においては、協力企業（薬局や銀行等）にリーフレット等を配架したり、パネル展示を行い、多くの市民に向けて、虐待防止の啓発や相談先の周知に取り組みました。</p> <p>来年度は、児童虐待だけでなくヤングケアラーの早期発見に努め、子どもたちが子どもらしく安心して生活が送れるよう、関係機関とより一層の連携を図りながら支援を実施していきます。</p>				




4	ひとり親家庭支援の充実			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>ひとり親家庭が経済的に安定し自立した生活が送れるよう、ひとり親家庭就業・自立支援センターにおいて、生活上や経済上の悩みなどの相談に総合的に応じるとともに、手当や貸付、自立に向けた資格取得等の支援を行います。</p> <p>また、養育費確保を支援するため、弁護士による養育費に関する専門相談を行うほか、養育費の公正証書等作成に助成を行います。</p>				
	取組内容	<p>○ひとり親家庭就業・自立支援センター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小冊子「ひとり親家庭のしおり」等を活用し、各種相談、自立に向けた支援の実施（相談件数 1241 件、実人数 340 人） ・必要に応じて無料の弁護士相談等を紹介 <p>○当センター事業の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当の現況届会場内にひとり親支援コーナーを設置 ・養育費の公正証書等作成費助成等について小冊子、ポスター及びチラシの設置（8月） ・ひとり親家庭等への通知送付時に、センター関連事業にかかるチラシを合わせて同封（10月） ・福井家庭裁判所や福井公証人合同役場に養育費の公正証書等作成費助成のチラシを設置（11月） <p>○ひとり親家庭等アンケート調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当の現況届提出時に併せて実施（8月） <p>○新入学親子記念写真撮影事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記念品（親子写真）希望者の募集（10月～12月） ・プロカメラマンによる親子写真の撮影（1～2月） ・記念品の贈呈（3月） 			
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>ひとり親家庭就業・自立支援センター</p> <p style="text-align: center;">相談業務の認知度：</p> <p>25.2%（元年度）→43%（2年度）→50%（3年度）</p> <p>養育費等相談を弁護士につないだ件数：</p> <p>4件（元年度）→7件（2年度）→10件（3年度）</p>			<p>ひとり親家庭就業・自立支援センター</p> <p style="text-align: center;">相談業務の認知度：49.3%</p> <p>（R3年8月ひとり親家庭等アンケート調査結果）</p> <p>養育費等相談を弁護士につないだ件数：3件</p>		
成果・課題	<p>ひとり親家庭就業・自立支援センターについては、ひとり親家庭等に対しチラシ等で相談窓口を周知したことにより、認知度は向上したものの、わずかに目標に届きませんでした。次年度はさらに、関係団体と連携し研修会等へ出向くなど周知拡大に努めるとともに、幅広い相談に対応し支援につなげていきます。</p> <p>また、養育費相談については、窓口で相談に対応するほか、弁護士による専門相談も必要に応じて案内していますが、窓口で提供した資料により専門相談を必要とせずに解決した場合や、弁護士に取り次いだものの相談者の都合により専門相談の申請が取り下げになった場合などがありました。</p> <p>来年度は、無料の弁護士相談の紹介に加え、ひとり親家庭が受給できる国の支援制度が拡充されるため小冊子を改訂し、ひとり親家庭支援に関する事業の更なる周知に努めます。</p>				



5	子どもの貧困対策の推進			達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>生まれ育った環境に左右されることなく子どもが健やかに育ち、教育機会に格差が生じないよう支援することが重要です。</p> <p>このことから、生活困窮世帯やひとり親家庭の子どもに対し、基本的な生活習慣の習得支援を含めた学習支援教室を開催します。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○学習支援教室の開催（市内5か所 児童館4か所、県社会福祉センター） <ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス感染症に関する福井県緊急事態宣言等により中止した期間があるものの、各土、日曜の50日間（100日中）開催 ○学習支援教室の周知 <ul style="list-style-type: none"> ・就学援助の通知に同封し、チラシ（約2,000通）を配布（6月） ・ひとり親世帯等へ送付する通知と合わせて、チラシ（約2,000通）を配布（11月） ・無料情報雑誌に掲載（12月） ・福井市校長会で参加者募集、ボランティア募集のチラシを配布（1月） ○ランドセルもらってんで事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ランドセルの無料譲渡（15個） ・ホームページ等による広報 ・無料情報雑誌に掲載（12月） ・福井市校長会でチラシ配布（1月） 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
学習支援教室の登録者数： 46人（元年度）→55人（2年度）→70人（3年度）			学習支援教室の登録者数： 70人		
成果・課題	<p>学習支援教室については、就学援助の通知に合わせてチラシを配布するなどして対象者への周知を図ったところ、問い合わせが約30件あり、目標の達成に大きく貢献しました。また、教室の開催は、マスクの着用や手指消毒等を徹底して実施するとともに、県の緊急事態宣言等の期間中は断続的に中止するなど、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策等を万全に行いました。</p> <p>来年度は、各教室の受入れ人数をさらに増やすとともに、ボランティア確保に努め、より多くの子どもが参加できるよう事業の充実を図ります。</p> <p>ランドセルもらってんで事業については、令和4年度は、ランドセルの保管スペースを確保し、寄付の申し出があれば、A4ファイル対応のものに限定して受け入れていきます。また、引き続き、ランドセルを必要とする家庭に適切に譲渡できるよう周知・広報を行っていきます。</p>				





6	教育・保育の量の確保と質の向上			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>第二期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～6年度）に基づき、森田地区での私立園3園の整備を進めるとともに、公私立園の定員の弾力化等により入園の希望に応えられるよう努めます。また、公立の「拠点園」の配置計画を進めます。</p> <p>さらに、質の向上については「福井市の認定こども園、保育所等における質の向上のためのアクションプログラム」（令和2年度～6年度）に基づいて研修の充実に努め、公開保育・園内研修の促進のほか、小学校との交流や合同研修会の実施等により、職員の資質と専門性の向上を図ります。</p>				
取組内容	<p>○森田地区私立3園の整備補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立3園の整備 <ul style="list-style-type: none"> 【新設3園】なのはなこども園（下森田藤巻町地係） 認可定員：140人、令和4年4月1日開園 認定こども園 ひばり（福井市石盛2丁目地係） 認可定員：140人、令和4年4月1日開園 森田さくらこども園（福井市上野本町4丁目地係） 認可定員：140人、令和4年4月1日開園 【補助額】644,750千円（国・県・市） ・森田栄保育園・古市分園から新設3園への転園の調整、引継保育の実施 <p>○待機児童0（ゼロ）のための取組（2・3号）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月1日入園に向けた入園先調整 ・保育園等での定員弾力化による受入れ 111人（92園中15園で受入れ） ・花堂保育園の開園（R3.10.1～） 3月31日現在 在園児数：9人 ・途中入園（R3.4.2～R4.3.31）：602人（令和2年度1年間 587人） <p>○公立の「拠点園」の配置計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点園の配置に向けて関係各課と協議（計7回） <p>○職員の資質と専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開保育（園内研修、みあいっこ研修） 15カ所 ・小学校関係者等による公立こども園訪問 8回 ・合同研修会 6回 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>④43④待機児童0（ゼロ）の維持 公開保育の実施： 10カ所（2年度）→15カ所（3年度）</p>			<p>④43④待機児童0（ゼロ）の維持：待機児童0人 公開保育の実施：15カ所</p>		
成果・課題	<p>子育て世帯が増加している森田地区において、私立園3園の整備を進めました。3園は令和4年4月から開園し、同地区の保育ニーズに十分応えられる保育定員を確保しました。その効果もあり、令和4年4月も待機児童数0（ゼロ）を維持することができました。令和5年4月の受入れについても待機児童数0（ゼロ）を維持できるよう引き続き取り組んでいきます。</p> <p>また、公立の「拠点園」の配置に向けて、関係各課との協議を行いました。来年度も引き続き、拠点園の配置に向け取り組んでいきます。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症の対策を実施しながら、公開保育を実施しました。来年度も継続して職員の資質と専門性の向上に向け実施していきます。</p>				

7	子育て支援事業の充実		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>子育て世代や祖父母世代など地域の皆で支えあい安心して子育てができるよう、子育て・孫育て出前講座を開催します。</p> <p>また、地域子育て支援センターにおいても、親同士の交流の場を提供するほか、子育てに対する不安や悩みの解消及び親としての成長につなげるため、子育て相談や講演会等を実施します。</p> <p>さらに、多様化するニーズに応えるため、各種子育て支援事業の開設曜日や利用時間帯、開設場所などについて検討を進めます。</p>			
取組内容	<p>○子育て・孫育て出前講座、相談会 年齢に応じた遊びの紹介、発達に関すること、孫育てのポイントなど、保護者のニーズに応じた講座や相談を開催 開催回数：15回（参加者数：延べ118人）</p> <p>○地域子育て支援センター相談会等（市内12か所） 子育てに関する相談会や歯医者や助産師による講座などを開催 開催回数：1,566回（参加者数：延べ20,906人）</p> <p>○子育て支援事業の充実 すみずみ子育てサポート事業の見直し 【見直し内容】・夜間の一時預かりでも対応できる事業所を新たに追加（令和4年9月予定） ・出産直後など、新生児を持つ子育て世帯を応援するため、家事支援事業者を追加（令和4年9月予定）</p> <p>地域子育て支援拠点事業の見直し 【見直し内容】・子育て世帯が増加している森田地区の出張広場の回数を週1回から週2回に拡充（令和4年4月～）</p>			
指 標				
計画		結果・成果		
<p>④子育て・孫育て出前講座の参加者満足度 ：88.2%（2年度）→90%（3年度）</p> <p>子育て支援事業の充実に向けた見直し：3月まで</p>		<p>④子育て・孫育て出前講座の参加者満足度 ：94.9%</p> <p>子育て支援事業の充実に向けた見直し：3月</p>		
成果・課題	<p>子育て・孫育て出前講座、相談会については、新型コロナウイルスの感染拡大により人数を制限しながら開催しましたが、一人ひとり丁寧に対応できたことから参加者の満足度が上がりました。引き続き丁寧な対応とともに保護者のニーズに合った内容の講座を開催し、満足度の向上を図ります。</p> <p>また、地域子育て支援センターの相談会についても、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、場所の利用や人数の制限等を行いました。講座やイベント等を1日複数回に分けて開催するなど、工夫しながら多くの保護者が参加しやすいよう取り組みました。</p> <p>さらに、子育て支援事業の充実に向けて、すみずみ子育てサポート事業の見直しを行い、来年度から夜間事業所を新たに追加するほか、家事支援事業者を拡充します。また、森田地区の子育て世帯の増加に伴い、ニーズが高い出張広場の回数を拡充します。来年度は、これらの見直した内容を確実に実行し、子育て世帯の経済的負担の軽減や地域の実情に応じた子育て支援の充実に取り組んでいきます。</p>			

Ⅲ. 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域包括ケアを推進します




8	 高齢者の総合相談体制の充実		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>高齢者やその家族が、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターに、気軽に相談できるよう、その活動を広く市民に周知します。</p> <p>また、「老々介護」や「多重介護」、「引きこもり」等、複雑で多様化した高齢者問題に適切に対応できるよう、地域包括支援センター職員の質の向上を図るための研修会を開催するとともに、困難事例には、市職員も協力して対応に当たります。</p> <p>さらに、地域での見守りを強化するため、民生委員や介護サービス事業者に対し、その連携が適切に図れるよう、虐待や困難事例への対応について研修を行います。</p>			
取組内容	<p>○地域包括支援センター（以下、センター）活動の市民への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険あんしんガイド、元気度調査、認知症リーフレット等にセンター一覧を掲載 ・介護保険被保険者証送付時（65歳到達、介護認定結果通知）にチラシ同封（月1,600枚） ・市ホームページ、自治会回覧等で周知 ・各センターでチラシの設置依頼や配布（医療機関、薬局、金融機関、スーパー、民生委員等） ・各センターでLINE等を活用した情報発信 ・福井県自動車協会へセンターの周知 <p>○センター職員の対応力向上研修（センター定例会：11回開催、うち10回オンライン）</p> <p>【市主催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困難ケース事例検討会（5/20） ・認知症アセスメント（8/30） ・家族支援研修会（10/6） ・認知症コーディネーター研修（11/16） ・成年後見制度研修（2/18） ・高齢受刑者の支援について考える（6/30） ・若年性認知症の人を支援する関係者の学習会（9/17） ・在宅医療サポート研修（10/14、3/17） ・高齢者虐待防止研修（1/24） ・介護予防マネジメント研修（3/1） <p>【各センター主催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーと共に事例検討会、虐待防止研修、成年後見制度研修 ・民生委員や介護サービス事業所対象の対応力向上研修 			
指 標				
計 画		結 果・成 果		
<p>④5 総合相談延べ件数： 27,792件（元年度）→28,452件（2年度） →28,500件（3年度）</p> <p>地域包括支援センター職員を対象とする研修回数： 12回（元年度）→7回（2年度）→10回（3年度）</p>		<p>④5 総合相談延べ件数： 29,720件</p> <p>地域包括支援センター職員を対象とする研修回数： 11回</p>		
成果・課題	<p>コロナ禍により、地区でのイベントや集団の場での周知活動は、例年に比べ回数が増減しましたが、圏域内の各関係機関へ直接出向き、センターの周知に努めた結果、相談延べ件数は目標を達成しました。</p> <p>今後も、地域包括ケアシステムの中核機関であるセンターが、地域ネットワークを活用しながら高齢者に関する様々な困りごとに対応する相談窓口として機能を果たすことができるよう努めます。</p> <p>また、センター職員の資質向上のための研修は、オンラインで開催し、虐待防止への対応や成年後見制度など様々な講義を通して、情報や知識の共有を図ることができました。</p> <p>今後は、民生委員や地区各種団体等のオンライン環境が整わない場合でも参加できるよう、オンラインと集合型の併用で開催する等、参加者に応じた形態で企画し、センター職員のさらなる資質向上や各機関との連携強化を図ります。</p>			




9	介護予防活動の充実・拡大		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>高齢者が身近な場所で気軽に介護予防に取り組めるよう、地域における通いの場である「自治会型デイホーム」の内容充実に加え、「いきいき長寿よろず茶屋」の設置個所の拡大に取り組みます。</p> <p>また、コロナ禍における、高齢者の閉じこもりによるフレイルを予防するため、自宅でできる体操の普及等、新しい生活様式を取り入れた、介護予防の周知啓発に取り組みます。</p>			
取組内容	<p>○いきいき長寿よろず茶屋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規設置：4カ所（円山地区、明新地区、木田地区、清明地区） ・開設相談：5件（東藤島、棗、越廼、湊、美山） <ul style="list-style-type: none"> うち2地区（棗、越廼）の公民館・住民グループに事業説明を実施（9月、12月） うち3地区（東藤島、湊、美山）に各種資料を送付（5月、10月、2月） ・広報ふくい11月10日号によろず茶屋の活動について紹介する記事を掲載 ・新型コロナウイルス感染症の影響から意見交換会を中止し、代わりに運営に関するアンケート調査を実施 <p>○いきいき百歳体操実施グループ数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター等が、いきいき長寿よろず茶屋、自治会型デイホーム、老人クラブ等において、いきいき百歳体操の周知を実施 ・新規グループ数：4グループ（木田、鶉、中藤島、本郷） ・いきいき百歳体操の体験教室の開催（2回：日新、木田） ・「いきいき元気サポーター※」養成講座を開催（18名参加） <p>※ いきいき百歳体操実施グループの活動を支援する住民ボランティア</p>			
指 標				
計画		結果・成果		
<p>いきいき長寿よろず茶屋の新規設置数： 3カ所（元年度）→5カ所（2年度） →4カ所（3年度）</p> <p>いきいき百歳体操実施新規グループ数： 5グループ（元年度）→2グループ（2年度） →3グループ（3年度）</p>		<p>いきいき長寿よろず茶屋の新規設置数：4カ所</p> <p>いきいき百歳体操実施新規グループ数：4グループ</p>		
成果・課題	<p>いきいき長寿よろず茶屋については、意欲ある住民グループへの開設支援を行い、計画通り4カ所設置されました。また、開設相談のあった地区に個別に事業説明を実施したほか、広報ふくいによろず茶屋についての記事を掲載するなど、広く周知を行いました。今後も地区の情報収集及び開設支援を継続しながら、未設置地区を中心によろず茶屋の設置拡大に努めます。</p> <p>また、いきいき百歳体操は、地域の集い場等での周知活動により新たに4グループが設置され、目標を達成することができました。</p> <p>今後も、あらゆる機会を捉えて周知に努め、いきいき百歳体操に取り組むグループを増やしていくとともに、いきいき元気サポーターの養成講座を開催し、住民主体の介護予防活動を支援していきます。</p>			


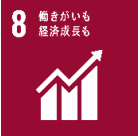

10	 高齢者を支える生活支援体制の構築			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>在宅での生活に支援が必要な一人暮らし高齢者等に対し、介護サービスに加え、住民がゴミ出しや買い物などの生活支援を行う、介護サポーターの登録者数の増加に努めます。</p> <p>また、高齢者向け住宅の整備を促進するため、空き家等を活用した高齢者向け住宅の運営モデルを作成し、広く民間事業者に対し周知します。</p>				
	取組内容	<p>○在宅高齢者の生活支援に取り組む介護サポーターを増やす取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活支援を行うボランティア活動に関する「ささえあい研修」を開催 対象：日赤奉仕団分団員 54名（六条分団、啓蒙分団、清水分団、酒生分団、松本分団） 体操等の活動を行っている自主グループを対象に「自助・互助」に関する市政出前講座を開催（木田地区：10名参加） 介護サポーターの対象年齢を40歳以上に引き下げて募集（新規4名登録） 介護サポーター募集のチラシ、ポスターを、公民館、連絡所、図書館等の公共施設やいきいき長寿よろず茶屋の運営委員等に配布すると共に、市政広報及び市ホームページにて周知 いきいき長寿よろず茶屋の活動を行っているグループに対して、生活支援を行う多機能よろず茶屋への転換を働きかけるチラシを配布 ゴミ出し支援を希望する高齢者と生活支援を行う介護サポーターとのマッチングを実施 <p>○空き家等を活用した高齢者向け住宅の運営モデルを作成するための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル地区（松本地区）において空き家所有者へのアンケートを実施（令和2年度～3年度） 高齢者向けに活用可能な空き家を9件確認したものの、オーナーと入居者との費用負担等のマッチングが成立せず、高齢者向け住宅の運営モデルは作成できなかった 			
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>① ② 在宅高齢者の生活支援に取り組む 介護サポーター数： 85人（元年度）→151人（2年度） →160人（3年度）</p> <p>空き家等を活用した高齢者向け住宅の 運営モデル作成：3月</p>			<p>① ② 在宅高齢者の生活支援に取り組む 介護サポーター数：172人</p> <p>空き家等を活用した高齢者向け住宅の 運営モデル作成：未達成</p>		
成果・課題	<p>在宅高齢者の生活支援に取り組む介護サポーターを増やすため、地域の団体等を対象に身近な地域でのささえあいについて学習する機会としてささえあい研修を行い、介護サポーターの登録者を募りました。その結果、登録者数は目標を達成することができました。</p> <p>また、チラシ配布や個別の事業説明などを通じ、よろず茶屋から多機能よろず茶屋への転換を働きかけ、令和4年4月から美山地区のよろず茶屋が多機能よろず茶屋として活動します。</p> <p>今後、ますます高齢化が進展する中、生活支援のニーズが高くなると予測されるため、引き続き生活支援に取り組む介護サポーターの登録を働きかけ、担い手の確保に努めていきます。</p> <p>空き家等を活用した高齢者住宅の運営モデル作成に向け、福井大学及び株式会社ケア・フレンズ（福井県指定居住支援法人）と連携して実証実験を実施しましたが、住宅の改修費用をオーナーと入居者で負担する必要があることから、両者のマッチングが成立せず、運営モデルの作成に至りませんでした。</p> <p>高齢者の居住については重要な課題であるため、ニーズ調査や改修事例の収集などを行ったうえで、事業のあり方について改めて検討していきます。</p>				




11	 認知症施策の推進		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>認知症になっても住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、認知症に対する正しい知識の普及に努めます。</p> <p>また、「あたまの元気度調査」を活用した認知症の早期発見に努めます。</p> <p>認知症高齢者に対し、認知症初期集中支援チームによる早期介入を行い、適切な支援に繋がります。さらに、嶺北圏域での成年後見制度の利用を促進するため、令和4年度の開設を目指す広域中核機関の設置準備に取り組みます。</p>			
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○「あたまの元気度調査」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「自治会型デイホーム」「いきいき長寿よろず茶屋」等地域の集い場や介護予防教室で実施 (2,556件) ・地域包括支援センターによる高齢者の実態把握の訪問時に実施 (694件) ・新型コロナワクチン接種会場において実施 (7月：福井市体育館サブアリーナ 239件) ・相談協力員研修において元気度調査の実施 (11月：福井県自治会館 12件) ・MMSE (二次検診) 指定医療機関において実施 (110件) ・「福井街角放送」「いきいき情報ふくい」にて元気度調査の周知広報 (7月) ・認知症検診二次検診医療機関に元気度調査票を設置 (通年) ○認知症初期集中支援チームによる支援 <ul style="list-style-type: none"> ・新規の認知症高齢者等の支援 (56人) ・認知症検診の二次検診未受診者を訪問し受診勧奨 (103人) ・二次検診の結果、再検査となった人を訪問し必要な支援に繋げる (18人) ・認知症検診の二次検診未受診者へ市から電話による受診勧奨 ○認知症講演会の開催 (圏域毎) <ul style="list-style-type: none"> ・認知症講演会の開催 (明倫・北) ・開催が困難な圏域においては、介護予防教室等で認知症検診DVDを活用した普及啓発を実施 ○成年後見制度利用促進体制整備 <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用促進体制整備連携協議会 (2回：9月29日、2月10日)：基本計画の策定 ・7市町担当者会議 (6回)、ワーキンググループ (相談体制7回、協議会体制4回) 開催 ・市町相談窓口担当職員向け研修：2月18日 		
指 標				
計画		結果・成果		
<p>「あたまの元気度調査」実施者数： 6,276人(元年度)→3,456人(2年度) →6,500人(3年度)</p> <p>③⑨ 認知症初期集中支援チームの支援者数： 54人(元年度)→55人(2年度)→55人(3年度)</p> <p>⑦⑩⑪ 認知症初期集中支援チームの支援者数： 54人(元年度)→55人(2年度)→55人(3年度)</p> <p>⑦⑩⑪ 認知症初期集中支援チームの支援者数： 54人(元年度)→55人(2年度)→55人(3年度)</p> <p>⑦⑩⑪ 認知症初期集中支援チームの支援者数： 54人(元年度)→55人(2年度)→55人(3年度)</p> <p>⑦⑩⑪ 認知症初期集中支援チームの支援者数： 54人(元年度)→55人(2年度)→55人(3年度)</p>		<p>「あたまの元気度調査」実施者数 3,614人</p> <p>③⑨ 認知症初期集中支援チームの支援者数 56人</p> <p>⑦⑩⑪ 認知症初期集中支援チームの支援者数 56人</p> <p>⑦⑩⑪ 認知症初期集中支援チームの支援者数 56人</p> <p>⑦⑩⑪ 認知症初期集中支援チームの支援者数 56人</p> <p>⑦⑩⑪ 認知症初期集中支援チームの支援者数 56人</p>		
成果・課題	<p>認知症の早期発見・予防のための「あたまの元気度調査」を活用し、認知症の恐れのある高齢者に対し指定医療機関への受診勧奨の取組を進めました。しかし、コロナの影響により、地域の集いの場の活動自粛や健診会場等での実施ができなかったことから、目標の実施者数には至りませんでした。</p> <p>今後は、コロナ禍のような外出の機会がない中での「あたまの元気度調査」の実施について、インターネット等を活用した自己診断ができる仕組みについて検討します。併せて、地域の集いの場や健診会場等での調査実施と指定医療機関への受診勧奨等に取り組みます。</p> <p>また、成年後見制度の利用促進については、成年後見制度利用促進基本計画に基づき事業に取り組むとともに、令和4年6月のふくい嶺北成年後見センター開設に向け、準備を進めます。</p>			

IV. 障がい者が地域で安心して生活できるよう支援します



12	障がい者の相談支援体制の充実			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>障がい者への課題が親の高齢化、子のひきこもり、虐待事案など複合的に絡み合い、対応が難しいケースが年々増加しています。</p> <p>こうした中、迅速に対応できるよう、相談支援専門員の質の向上を図るため、事業所に対し研修等を実施し、地域の相談支援体制を強化します。</p> <p>また、障がい相談支援事業所等が、定期的に連絡会を開催し、支援が必要な方や社会資源の把握、連携強化のためのネットワークの構築を図ります。</p>				
	取組内容	<p>○相談支援事業所への訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状・課題等の聞き取りを行い、事業所の評価を実施 11 事業所実施 ・相談支援事業所連絡会開催時に合わせ事業所評価を実施 13 事業所実施 <p>○相談支援専門員への研修開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回：雇用及び福祉的就労について（6月24日） 開催方法 オンライン（ZOOM）参加者 36名 ・第2回：虐待防止・権利擁護について（8月24日） 開催方法 オンライン（ZOOM）参加者 56名 ・第3回：暴力や依存症の方の捉え方、理解の仕方、接し方について（12月14日） 開催方法 オンライン（ZOOM）参加者 43名 ・第4回：アウトリーチ等を通じた継続した支援事業に携わって（2月4日） 開催方法 オンライン（ZOOM）参加者 21名 <p>○相談支援事業所の連絡会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北ブロック相談ミーティング（1月12日） 参加事業所：10 事業所 事務局：ほくとう、ほくせい ・南ブロック相談ミーティング（1月20日） 参加事業所：3 事業所 事務局：なんとう、なんせい 			
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>基幹相談支援センターの市内の相談支援事業所への訪問：全事業所（26 事業所）</p> <p>相談支援専門員への研修開催 ：年3回（2年度）→年4回以上（3年度）</p> <p>相談支援事業所の連絡会の開催（新設）：年1回以上</p>			<p>基幹相談支援センターの市内の相談支援事業所への訪問：24 事業所</p> <p>相談支援専門員への研修開催：4 回</p> <p>相談支援事業所の連絡会の開催：1 回</p>		
成果・課題	<p>基幹相談支援センターの相談支援事業所への訪問については、新型コロナウイルス感染症の影響で全事業所への訪問が難しかったため、相談支援事業所の連絡会の中で各事業所と意見交換を行うことで、事業所への訪問指導の機能を代替し、相談支援の質の向上に努めました。</p> <p>相談支援専門員の人材育成を目的とした研修の開催については、目標を達成することが出来ました。来年度も障がい者の方が地域で安心して生活していけるよう、支援員のスキルアップを図るとともに、強度行動障がいなどの重度障がいにも対応した研修を行います。</p> <p>また、今年度からは地域の相談支援体制の連携強化を目的とした連絡会の開催に取り組みました。各事業所が抱えている課題を意見交換し、地区相談支援事業所から特定相談支援事業所等へのケースの引継ぎについて協議しました。協議内容を踏まえ、来年度以降の相談支援事業の業務改善に繋げていきます。</p>				

13	発達障がい児者への支援の充実			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>発達障がいのある人への支援は、一人ひとりの状態を把握し、幼児期から成人期まで一貫した支援を行うことが重要なことから、児童発達支援センターが障害児通所支援事業所を訪問するとともに、適切に対応できる人材の育成に取り組みます。</p> <p>特に、高校から成人期にかけての支援について、関係機関との協議の場を新たに設けます。</p> <p>また、子育て関連施設を利用する就学前の気がかりな子については、保育カウンセラーが施設を訪問し、発達障がいについて適切な助言、指導を行います。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○発達障がい児者支援人材育成事業の実施（5月～3月） <ul style="list-style-type: none"> ・初級コース（講義1回、事例検討1回、実習1回）：16人参加 ・中級コース（講義1回、事例検討1回、実習2回、まとめ1回）：5人参加 ・上級コース（講義1回、実習2回、まとめ1回）：2人参加 ○発達障がい理解促進事業 市民向け講演会「発達障がいと子育て」（4月） ○発達障がい児者庁内連絡会の開催（5月） <ul style="list-style-type: none"> 第1期福井市発達障がい児者支援計画の取組評価、第2期計画について ○発達障がい児者専門支援者検討会の開催（6月） <ul style="list-style-type: none"> 県との連携会議の議題について協議 ○県との連携会議の開催（9月） <ul style="list-style-type: none"> 義務教育終了後から高校へのつなぎについて協議 ○児童発達支援センター訪問指導事業所数：20カ所 ○発達障がいに関するパンフレットの作成（3月） ○市政広報に発達障がいに関する特集ページを掲載（3/10号） ○ケーブルテレビふくチャンネル「いきいき情報ふくい」にて放送（3月放送） ○保育カウンセラー訪問の継続（園の希望により、1園2～4回訪問） <ul style="list-style-type: none"> ・訪問施設数 115カ所（公私立保育園、認定こども園、私立幼稚園、子育て支援センター等） ・訪問回数 278回 ・相談内容 発達障がい、養育家庭環境、コミュニケーション能力、言語発達等 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>児童発達支援センター訪問指導事業所数：20カ所以上</p> <p>発達障がい児者支援人材の育成数：12人</p> <p>県との連携会議の開催回数：1回</p>			<p>児童発達支援センター訪問指導事業所数：20カ所</p> <p>発達障がい児者支援人材の育成数：23人</p> <p>県との連携会議の開催回数：1回</p>		
成果・課題	<p>児童発達支援センター訪問指導事業所数は、当初の目標を達成することができました。</p> <p>加えて、市政広報やケーブルテレビで発達障がいの特集を組み広く周知することで、市民に発達障がいに対する理解促進を図ることもできました。</p> <p>来年度は、児童発達支援センターによる障害児通所支援事業所へのより効果的な助言・指導の方法について検討し、更なる発達障がい児者への支援の充実を目指します。</p>				

14	障がい者の就労支援			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>障がい者が社会の中で自立した生活が送れるよう、雇用調整員による一般企業への就職支援及び就労後の定着支援を行い、就労を継続するための支援の充実を図ります。</p> <p>また、障がい者の特性等に応じた多様な就労の機会の確保を図るため、障がい者就労支援施設や障がい者と農業者とのマッチングなど、農福連携による雇用機会の拡大に取り組みます。</p>				
	取組内容	<p>○障がい者就労支援施設等から一般企業への就労促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用調整員2名を障がい福祉課に配置 （活動実績）一般就労移行：11人 定着支援：27人 就労体験：18人 障がい者就労支援施設訪問：114事業所 延べ訪問回数390回 企業訪問：69か所（うち、新規企業21か所） <p>○障がい者雇用の周知（2月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者就労支援施設等へ令和4年度福井市会計年度任用職員の障がい者専用求人について周知 			
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>④7 障がい者の一般就労移行者数： 19人（2年度）→20人以上（3年度）</p> <p>④7 就労定着支援者数： 29人（2年度）→30人以上（3年度）</p> <p>障がい者就労支援施設又は 障がい者と農業者とのマッチング：1回以上</p>	<p>④7 障がい者の一般就労移行者数： 11人</p> <p>④7 就労定着支援者数： 27人</p> <p>障がい者就労支援施設又は 障がい者と農業者とのマッチング：1回（1名）</p>				
	成果・課題	<p>一般企業への就労移行・定着支援について、雇用調整員間の情報共有や就労支援施設への訪問に努めましたが、県内でも就職件数は弱含みの傾向であり目標数は下回りました。来年度は、自立支援協議会（相談支援事業者連絡会）に雇用調整員が参画し、事業の周知や成功事例の紹介等を行い就労希望者を発掘し一般就労移行者数の増加に努めます。</p> <p>就労体験については雇用調整員が一人ひとりに合った就労支援を行うことで、昨年より6人多い18人を就労体験に繋げました。</p> <p>また、障がい者と農業者とのマッチングについては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から見学会の実施には至りませんでした。農業分野への就労に繋げることができました。</p> <p>今後も、会社見学や就労体験を活用し、農業関連企業を含む一般企業への就労の促進及び農福連携に取り組みます。</p>			

15	災害時の支援体制づくり			達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>大雪の際など、自力での避難が困難な障がい者等（災害時要援護者）の安否確認や避難支援において、より一層緊密な地域の協力体制が求められる中、災害時の要援護者支援を円滑にするため、地域関係団体代表者との協議の場を設置します。</p> <p>また、災害時や緊急時に加え、日常においても必要な支援等を求める場合に使用するヘルプマーク（障がい者用防災スカーフ）、ヘルプカードの周知と普及を図ります。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○障害福祉サービス事業所へ防災スカーフを配付（5月） <ul style="list-style-type: none"> ・市内の障害福祉サービス事業所 232 事業所に 1 枚ずつ配布 ・事業所利用者に希望調査を実施、256 枚追加配布 ○基幹相談支援センターの職員との打ち合わせ（6月・12月・3月） <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の支援体制づくりの今後の進め方について協議 協議内容：要支援対象者の支援が進まない理由について 令和4年度の福井市総合防災訓練（日新地区）への参加・連携について ○障がい者用防災スカーフの周知 <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設バリアフリー調査委員会にて、防災スカーフを周知（9月） ・自主防災組織リーダー研修会（書面）にて、防災スカーフを周知（2月） ○令和4年度福井市総合防災訓練調整会議（2月） <ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者等への訓練項目について、情報交換 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
障がい者用防災スカーフ配布枚数（累計） : 477 枚（2年度）→550 枚（3年度）			障がい者用防災スカーフ配布枚数（累計） : 1,027 枚		
成果・課題	<p>障害福祉サービス事業所等へ障がい者用防災スカーフを周知した結果、配布枚数の累計が1,000枚を超え、目標を大幅に達成することができました。今後も、ヘルプマーク（障がい者用防災スカーフ）の周知に努めるとともに、ヘルプマークを身に着けている障がい者に対する支援方法等についての普及啓発にも努めます。</p> <p>一方で、地域関係団体代表者との協議の場の設置については、関係機関等との情報交換に留まりましたが、総合防災訓練調整会議を開催し、災害時の全庁的な支援体制の構築に繋がりました。来年度は、庁内の関係所管課等と連携・協力し、地区の自主防災組織や地域関係団体等との協議の場を活用して協力を求めていく等、全庁的に災害時における支援体制づくりの強化を図ります。</p>				




V. 生活困窮者の自立を支援します

16	社会的・経済的自立の支援		
実行内容			
行動目標	<p>生活困窮者が抱える多様で複雑な問題に対応するため、「自立サポートセンターよりそい」においてそれぞれの状況に応じた適切な相談支援を行うとともに、関係機関と連携を図りながら、就労準備支援や家計改善支援など相談者に寄り添ったきめ細かな支援を行います。</p> <p>また、就労可能な生活保護者の経済的自立に向けハローワーク等との連携を密にし、就労訓練を行うなどケースワーカーと就労支援員の協働による支援に取り組みます。</p> <p>特に、新型コロナウイルスの影響による生活困窮者の相談対応について、引き続き自立に向け適切な支援につなげていきます。</p>		
取組内容	<p>○生活困窮者への就労支援 ※生活保護受給者も含む 常設ハローワーク窓口「福祉・就労支援コーナーふくい」の活用 （相談件数 3,010 件、新規就労者数 67 人） 就労支援員による就労支援 （支援件数 273 件、新規就労者数 36 人） ケースワーカーによる就労支援 （就労指導回数 398 回、新規就労者数 47 人） 就労準備支援としてのパソコン教室を開催（毎週月曜日 参加者 1 人）</p> <p>○自立サポートセンターよりそい相談窓口（相談件数 6,799 件）</p> <p>○生活困窮者自立支援事業（住居確保給付金、自立支援金）による経済的支援</p>		
指 標			
計 画		結 果・成 果	
<p>生活困窮者新規就労者数 : 167 人（元年度）→160 人（2 年度） →170 人（3 年度）</p> <p>④48 生活保護世帯の新規経済的自立世帯数 : 91 世帯（元年度）→92 世帯（2 年度） →95 世帯（3 年度）</p>		<p>生活困窮者新規就労者数 : 150 人</p> <p>④48 生活保護世帯の新規経済的自立世帯数 : 85 世帯</p>	
成果・課題	<p>生活困窮者は、高齢者やひとり親、精神疾患や虐待の他ひきこもりなど、多様な問題を抱えている場合があるため、それぞれの状況に応じて関係機関と連携し一人でも多く自立できるよう取り組みました。</p> <p>生活困窮者等の状況に応じ、きめ細かな就労支援を行いました。コロナ禍により、経済的な影響が続く中、特に高齢者や障がい者の就労が困難な状況です。</p> <p>来年度も引き続き、社会的・経済的自立に向け、早期就労支援の徹底や求職活動情報の共有化など、ハローワークと連携した取組を進めるとともに、ケースワーカーや就労支援員による就労指導を行い、自立に向けて支援していきます。</p>		




VI (I). 新型コロナウイルスのまん延防止に向けて感染症対策に取り組みます

17	 新型コロナウイルス感染症対策の推進		達成度																																																									
実行内容																																																												
行動目標	<p>新型コロナウイルス感染症のまん延防止については、感染者の早期発見や入院等の措置が効果的であることから、積極的疫学調査や、濃厚接触者のほか接触の可能性のある方への検査等に取り組んでいます。</p> <p>今後も、引き続き積極的疫学調査を着実にいき、感染の可能性のある接触者を幅広く捉えて早期に検査を実施するなど、迅速かつ的確に対応し、感染症のまん延防止に努めます。</p>																																																											
	取組内容	<p>○感染の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3～6月：会食等を通じた感染拡大（主にアルファ株） ・令和3年7～10月：飲食店や、学校等での集団生活を中心とした感染拡大（主にデルタ株） ・令和4年1月以降：学生等を介した家庭内での感染拡大（主にオミクロン株） <div data-bbox="268 757 1334 1144" style="text-align: center;">  </div> <p>○対応体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生状況に応じて順次、保健所内、福祉保健部内、全庁と応援体制を拡大し対応 (令和4年3月31日現在) <table border="1" data-bbox="233 1272 1401 1518"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内感染者数</td> <td>88</td> <td>47</td> <td>170</td> <td>165</td> <td>266</td> <td>185</td> <td>35</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>760</td> <td>2,954</td> <td>3,499</td> <td>8,170</td> </tr> <tr> <td>(前年)</td> <td>64</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>49</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>29</td> <td>13</td> <td>45</td> <td>4</td> <td>35</td> <td>257</td> </tr> <tr> <td>他所属応援</td> <td colspan="2">4/16～5/16</td> <td colspan="5">6/21～9/30</td> <td colspan="5">1/19～</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員3名の配置（9月～） ・福井県看護協会への業務委託による体制強化（9月～） ・行政検査（PCR検査）関連業務についても、1月19日から全庁応援により実施 					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	市内感染者数	88	47	170	165	266	185	35	0	1	760	2,954	3,499	8,170	(前年)	64	0	0	10	49	6	2	29	13	45	4	35	257	他所属応援	4/16～5/16		6/21～9/30					1/19～				
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																														
市内感染者数	88	47	170	165	266	185	35	0	1	760	2,954	3,499	8,170																																															
(前年)	64	0	0	10	49	6	2	29	13	45	4	35	257																																															
他所属応援	4/16～5/16		6/21～9/30					1/19～																																																				
指 標																																																												
計画		結果・成果																																																										
積極的疫学調査の実施		積極的疫学調査の実施																																																										
成果・課題	<p>令和3年度の新型コロナウイルスの感染者は、変異株の影響により前年度に比べ急増しました。発生状況に合わせて、市を挙げて積極的疫学調査や行政検査に取り組むほか、福井県看護協会等の協力を得て感染拡大防止に努めました。</p> <p>来年度も引き続き、感染者の発生状況に合わせ、迅速かつ適切に対応することで、感染のまん延防止に努めます。</p>																																																											



Ⅶ（Ⅱ）. 公衆衛生の拠点として市民の安全を守ります

18			達成度															
実行内容																		
行動目標	<p>改正食品衛生法の施行により、本年6月から、原則全ての食品等事業者に対してHACCPに沿った衛生管理が適用されるため、事業者に対して監視指導を着実にを行います。監視指導に当たっては、衛生管理計画の作成状況や計画に基づく実施状況とその記録を確認するとともに、適切な衛生管理の実施を指導することで食品衛生管理の推進を図ります。</p>																	
取組内容	<p>○監視指導の実施：2,569件 [主な指導内容] ・HACCPに沿った衛生管理計画の作成状況 ・上記計画に基づいた衛生管理の実施状況 ・実施した衛生管理の記録、保存状況 [本年度対象事業者の主な業種]</p> <table border="1" data-bbox="351 795 901 1086"> <thead> <tr> <th>業種</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>飲食店</td> <td>1,362件</td> </tr> <tr> <td>菓子製造業</td> <td>208件</td> </tr> <tr> <td>魚介類販売業</td> <td>193件</td> </tr> <tr> <td>食肉販売業</td> <td>156件</td> </tr> <tr> <td>そうざい製造業</td> <td>135件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>515件</td> </tr> </tbody> </table> <p>○その他の周知、指導 ・ホームページへの掲載（年間） ・食品衛生講習会での周知、指導（6～1月）：新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 →すべての食品等事業者に説明資料を送付（8月） ・申請手続き時における窓口での周知、指導（年間）</p>				業種	件数	飲食店	1,362件	菓子製造業	208件	魚介類販売業	193件	食肉販売業	156件	そうざい製造業	135件	その他	515件
業種	件数																	
飲食店	1,362件																	
菓子製造業	208件																	
魚介類販売業	193件																	
食肉販売業	156件																	
そうざい製造業	135件																	
その他	515件																	
指 標																		
計画		結果・成果																
監視指導の実施件数：2,400件		監視指導の実施件数：2,569件																
成果・課題	<p>営業施設への立入検査の機会を捉え、適切な食品衛生管理の監視指導に取り組んだ結果、本年度の対象事業者すべてに実施することができました。監視指導に当たっては、事業者に対してHACCPに沿った衛生管理計画の作成から記録までを直接指導するなど、着実に食品衛生管理の推進を図りました。また、ホームページに掲載するとともに、対象事業者に説明資料を送付する等して、HACCPに沿った衛生管理の周知に努めました。</p> <p>来年度も引き続きHACCPに沿った衛生管理の周知と、食品等事業者への監視指導を行い、適切な食品衛生管理の推進を図ります。</p>																	




Ⅷ (Ⅲ). 新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種を進めます

19	 新型コロナウイルスワクチン接種の推進		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>新型コロナウイルス感染症のまん延を防ぐため、国の示すワクチン供給スケジュールに合わせ、医師会等と協力することで接種体制を構築し、迅速かつ円滑にワクチン接種を推進します。 また、接種に関する正確な情報を迅速に発信することで、市民が安心して接種を受けられる環境をつくり、接種率の向上を図ります。</p>			
取組内容	<p>○市医師会、市薬剤師会、県看護協会の全面的協力のもと接種体制を構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別接種をベースに集団接種等を組み合わせた接種体制 ・医療機関の負担軽減を図るため、予約受付・ワクチン管理配送を市が一元的に管理 <p>○全庁的協力体制により集団接種を実施</p> <p>【初回接種（1・2回目接種）】</p> <p>○個別接種：令和3年5月11日開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施医療機関数：最大149医療機関 ・接種可能数(週平均)：最大約2,200人/日 <p>○集団接種：令和3年5月8日開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接種会場：市体育館サブアリーナ、防災センター ・接種可能数：最大1,350人/週 <p>○その他の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接種医療機関が身近でない地域対象の接種 <ul style="list-style-type: none"> 海岸地域：バス送迎により福井総合病院で接種を実施 殿下・美山：地域内施設での接種を実施 ・障がい者の接種…視覚・聴覚障がい者に対応した接種を実施 ・余剰ワクチン対応…空き待ちバンクの創設等 <p>【追加接種（3回目接種）】</p> <p>○個別接種：令和4年2月1日開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施医療機関数：最大141医療機関 ・接種可能数(週平均)：最大約1,700人/日 <p>○集団接種：令和4年1月29日開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接種会場：市体育館サブアリーナ、防災センター ・接種可能数：最大1,350人/週 <p>○その他の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初回接種と同様の取組に加え、各公民館に臨時予約受付窓口を設置 <p>【小児接種（5歳～11歳対象）】</p> <p>○個別接種：令和4年3月1日開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施医療機関数：市内16医療機関及び永平寺町2医療機関 			
指 標				
計画		結果・成果		
ワクチンの供給に合わせた接種体制の構築		ワクチンの供給に合わせた接種体制の構築		
成果・課題	<p>早期に接種体制を構築し、県内トップを切って住民接種を開始しました。(R3.5.8集団接種開始) 目標としていた令和3年10月末の接種率※180%以上※2を達成しました。 (※1接種率:接種対象者(12歳以上)の2回目接種率 ※2 R3.10末84.7%、R4.3末88.1%) 今後の課題としては、12歳から17歳対象の追加接種や4回目接種に向けた国の動向を注視し、必要な準備を迅速に整える必要があります。</p>			

IX (IV). 母子保健の拠点として妊娠期から切れ目ない支援を行います

20	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の推進		達成度									
実行内容												
行動目標	<p>安心して妊娠・出産・子育てができるよう、「妊娠・子育てサポートセンターふくっこ」において、支援が必要な母子を早期に把握し、専門職による相談体制の充実を図ったうえで、保健・福祉・医療等の関係機関と連携した切れ目ない支援を行います。</p> <p>また、生後4カ月までの乳児を保健師又は助産師等が全戸訪問することで、子育て支援サービスの情報提供や育児支援を確実に行うとともに、虐待の防止にも努めます。</p> <p>さらに、支援が必要な産婦には産後ケア事業を活用するなど、支援プランに基づくきめ細かな支援を実施します。</p>											
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ふくっこ窓口での母子相談の実施 2,529件 <table border="1" data-bbox="359 712 1024 880" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">内 容</th> <th style="width: 30%;">件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊娠届出相談（正規・転入）</td> <td>1,992</td> </tr> <tr> <td>来所相談</td> <td>537</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,529</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・要支援妊産婦への支援 妊娠届出時や医療機関からの情報をもとに、母子保健コーディネーター及び地区担当保健師が個別の支援プランを作成し、訪問等で支援を実施。 ・乳児家庭全戸訪問の実施（訪問対象者1,854人、訪問実施1,844人） ・産後ケア事業の実施 産科退院直後の母子に対して、委託機関への宿泊、通所や自宅への訪問により心身のケアや育児のサポート等を提供 利用人数：12人（宿泊型2人延7泊、通所型6人延15日、訪問型5人延13日） ・産後ケア事業連絡会の実施（2月） ・専門職による個別相談 36回（助産師相談：14回27人、心理カウンセラー相談：22回32人） ・子ども家庭総合支援拠点や利用者支援事業（基本型）、障がい福祉分野との庁内連絡会の開催（8月、2月） 				内 容	件 数	妊娠届出相談（正規・転入）	1,992	来所相談	537	合 計	2,529
内 容	件 数											
妊娠届出相談（正規・転入）	1,992											
来所相談	537											
合 計	2,529											
指 標												
計 画		結 果・成 果										
乳児家庭訪問実施率：99.5% 専門職による個別相談：36回		乳児家庭訪問実施率：99.5% 専門職による個別相談：36回										
成果・課題	<p>安心して妊娠・出産・子育てができるよう、生後4か月以内の乳児に対して、感染対策を徹底しながら乳児家庭全戸訪問事業に取り組み、目標を達成することができました。</p> <p>また、専門職による個別相談や産後ケア事業を実施することで、育児に関する不安の軽減を図るなど、育児支援を行うことができました。</p> <p>来年度も乳児家庭全戸訪問事業や産後ケア事業に取り組み、育児不安の軽減や虐待の防止に努めるとともに、関係機関と連携しながら切れ目ない支援を継続していきます。</p>											

X (V). 市民の健康な生活を応援します (保健衛生局含む)

21	 自殺対策における相談体制及び人材育成の充実		達成度	
----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------	------------	-------------------------------------------------------------------------------------

実 行 内 容

行動目標

長引くコロナ禍の影響を受け、失業や生活苦、家庭環境の変化等により全国的に自殺者が増加し、今後も自殺リスクの高まりが危惧されます。そのため、不安や悩みを抱えた市民の相談に応じる相談会を毎月1回実施します。

また、市民や地域の支援に関わる人等に対してゲートキーパー養成研修を実施し、自殺対策を支える人材を育成します。

取組内容

○自殺対策にかかる相談会の開催：12回 59人

- ・臨床心理士による相談：8回（4月、5月、7月、8月、10月、11月、1月、2月）
相談者 24人
- ・悩みごと総合相談会：4回（6月、9月、12月、3月）
相談者 35人
相談員 精神科医師、弁護士、臨床心理士、就労支援相談員、障がい者基幹相談支援センター相談員、ケアマネジャー、生活困窮者自立支援相談員、保健師

○ゲートキーパー養成研修受講者数：181人

- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、11月からオンライン研修に切り替えて実施

対 象	実施時期	方 法	講 師	受講者数
教職員	8月5日	講演会	県内臨床心理士	25人
市 民	11月～3月	オンライン開催 (録画動画配信)	県内臨床心理士	48人
市職員			NPO法人OVR代表	39人
福祉関係職員※			精神保健福祉士	69人

※ 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、地区障がい相談支援事業所、障がい相談支援事業所、民生委員、福祉委員、保健衛生推進員 など

〔周知方法〕 市民：市政広報、ホームページ、新聞掲載
福祉関係職員：チラシ配布、関係所属を通じてメール

指 標



計 画	結 果・成 果
自殺対策にかかる相談会の開催：12回 ゲートキーパー養成研修受講者数(累計)： 981人(元年度) → 1,022人(2年度) → 1,250人(3年度)	自殺対策にかかる相談会の開催：12回 ゲートキーパー養成研修受講者数(累計)：1,203人

成果・課題

自殺対策にかかる相談会については、相談内容に生命に関わる問題が潜んでいることを考慮し、新型コロナウイルス感染拡大の状況下においても開催しました。今後も感染対策を講じて相談会を実施することで市民の不安や悩みの解消を図ります。

ゲートキーパー養成研修については、新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンライン研修に切り替えて実施しましたが、目標とした受講者数には到達できませんでした。

今後は、自宅で受講できるオンライン研修を積極的に周知し、早期から継続的に開催することで、自殺対策を支えられる市民を増やすよう努めていきます。

22	福井市国民健康保険加入者の健康増進		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>データヘルス計画に基づき、特定健診・特定保健指導の受診率等を向上させ、加入者の生活習慣の改善と生活習慣病の予防を図ります。</p> <p>特定健診については、過去の受診結果を基にした、個別のアドバイス付きの受診勧奨通知を送付するとともに、ショッピングセンターなどで気軽に受診できる機会を増やします。</p> <p>また、特定保健指導については、健診当日に指導対象者に初回面接を実施するとともに、健診結果と同時に保健指導の案内を送付し、効果的な利用勧奨を図ります。</p>			
取組内容	<p>○特定健診（対象者数 35,453 人 受診者数 9,896 人）</p> <p>対象者：40～74 歳の被保険者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診勧奨通知送付：新規健診対象者（6 月 40 歳到達者：321 人） 過去 5 年における未受診者及び不定期受診者（9 月 26,797 人） ・未受診者に対する再勧奨通知送付（1 月 12,710 人） ・受診券送付：新規国保加入者（8 月 60～74 歳：137 人） ・指定年齢受診無料案内送付：45・50・55 歳（6 月 1,308 人） 60・65・70 歳（6・7 月 3,595 人） ・「健トクキャンペーン」参加者募集（932 人応募 11 月クーポン発送） ・新型コロナウイルス感染症対策のため、地区健診を 9 地区 13 会場に限定 ・大型商業施設等での健診実施：きらら館（9/28 73 人）、エルパ（10/25 75 人）、 ベル（12/6 38 人） ・大型商業施設での追加健診実施：ベル（2/8 38 人） <p>○特定保健指導（対象者数 747 人 利用者数 117 人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の検査結果に基づく個別アドバイスシート送付（5 月 1,001 人） 目的：メタボリスク保有者等に対する健康意識の醸成と自発的な改善行動の促進 ・啓発ポスターの掲示（125 カ所 個別医療機関、委託専門機関（市医師会等）等） ・個別健診（個別医療機関）において、健診実施時の事前勧奨 ・集団健診（委託専門機関）において、指導対象者に対する健診当日の面接実施 ・未利用者に対する利用勧奨実施（国保連保健師による電話勧奨） ・指導対象者に対する、健診結果通知と特定保健指導案内の同時送付 			
指 標				
計 画		結 果・成 果		
<p>④ 40 特定健診受診率</p> <p>： 26.8%（2 年度） → 41.0%（3 年度）</p> <p>特定保健指導実施率</p> <p>： 10.5%（2 年度） → 33.0%（3 年度）</p>	<p>④ 40 特定健診受診率</p> <p>： 27.9%（見込み）</p> <p>特定保健指導実施率</p> <p>： 15.7%（見込み）</p> <p>※ 確定値は令和 4 年 11 月に国から通知予定</p>			
成果・課題	<p>特定健診については、個別アドバイス付きの受診勧奨通知やきめ細かな受診勧奨、大型商業施設での追加健診の実施などにより、昨年度より約 1,000 人増となりましたが、目標の達成には至りませんでした。また、特定保健指導については、個別アドバイスシートの送付により、生活習慣の改善へ誘導を図りましたが、目標の達成には至りませんでした。</p> <p>今年度から新たに採用した個々の状況に合わせた通知送付が好評であったため、引き続き行い受診率等の向上を図るとともに、新たに ICT を活用した保健指導も取り入れ、目標の達成に努めます。</p>			

23	コロナ禍における健康づくりの推進と生活習慣病の発症予防		達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>新型コロナウイルス感染症の重症化を防ぎ健康の二次被害を起こさないためには、日頃の健康管理が重要です。このため、YouTube や Facebook (SNS) を活用し、新しい生活様式に基づいた正しい健康情報や動画を発信します。</p> <p>また、検診については、安心して受診できる環境を整え、特に罹患数及び死亡数が多い大腸がん検診受診率の向上に一層取り組みます。</p> <p>さらに、これらを積極的に取り組むため、検診や健康づくりの取組に応じ抽選で賞品を付与する「健康101 チャレンジ事業」の普及に努め、動機付け強化を図ります。</p>			
取組内容	<p>○通信ツールを活用した普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Facebook (SNS) に健康情報発信：34 回 <p>◎正しいウォーキング動画撮影・YouTube で配信 (11 月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クックパッドに毎月野菜レシピ投稿：19 品 (累計 114 品) <p>○安心して受診できる環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ センター健診は人数、時間を区切った完全予約制とし、3 密を避けたレイアウトで実施 <p>○大腸がん検診受診率アップの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健診案内通知を 7 月下旬から 6 月上旬に早め、受診機会を 1 か月半拡大 ・ 集団健診は前年より 4 回増設 (センター 75 回(+3 回)、公民館等 13 会場(+1 回))、R2 年度より定員を増やして実施 ・ 集団健診の予約受付時に「特定健診」と「肺、大腸がん検診」のセット受診を勧奨 ・ がん征圧月間に合わせ、大腸がん検診受診について広報ふくい (9/10 号) に掲載 ・ 国保加入の 60 歳代の未受診者 2,265 人に再勧奨ハガキを送付(11 月) ・ 大腸がん検体未提出者に対し、ハガキや電話による提出勧奨の実施 (10~3 月) <p>○健康 101 チャレンジの普及 実践シート提出：1,230 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 賞品の充実：新たに 2 種追加 (ショッピングシティ・ベル商品券、第一生命タオルセット)、提供人数の増員 (コシヒカリ 10 人分⇒15 人分) ・ 周知：◎ラジオ (8 月:福井街角放送)、◎ラジオ(11 月:FM福井)、◎市公式LINE(12 月)、◎保健衛生推進員へ周知・啓発、勧奨協力依頼 (9~11 月) チラシ設置(◎市図書館、協賛事業所)、イベント配布(越前ふくいマルシェ、健康フェア) 市・協会けんぽホームページ、Facebook(5,7,1 月)、広報ふくい(6 月)、福井新聞(8 月)、広告モニター(7~10 月、1~2 月)、センター健診で周知 			
指 標				
計 画		結 果・成 果		
<p>SNS (Facebook) を通じた正しい健康情報の発信： 27 回 (2 年度)→ 30 回 (3 年度)</p> <p>大腸がん検診受診率： 25.8% (元年度) →20.2% (2 年度) →20.5% (3 年度)</p>		<p>SNS (Facebook) を通じた正しい健康情報の発信： 34 回</p> <p>大腸がん検診受診率：21.2%</p>		
成果・課題	<p>コロナ禍により直接的啓発が困難な中で、Facebook を活用した健康づくり啓発を計画的に行い、目標を達成しました。より多くの方に見ていただけるよう、今後もアカウント周知やテーマの工夫に努めます。</p> <p>大腸がん検診は、肺がん検診とのセット受診の定着と未受診者へのハガキや電話による再勧奨に取り組む、目標を達成しました。今後も早期発見、早期治療に結び付けるため、引き続き受診率向上に努めます。</p> <p>健康 101 チャレンジでは、新たな周知機会を設けるとともに、保健衛生推進員への啓発や勧奨協力を強化したことで、健康チャレンジ (健康づくり) に取り組む市民が増加しました。今後も保健衛生推進員とともに健康づくりの普及に努めます。</p>			